

## 就学援助の対象縮小

生活保護改悪受け27市町村

経済的に苦しい家庭に給食費や学用品代を補助する就学援助を利用する子どもの数が2年連続で減少し、新たに27市町村で対象者が縮小されたことが、このほど文部科学省の調べで分かりました。生活保護改悪の影響が表れています。

文科省調査

就学援助は、小中学生がいる家庭で、△生活保護を利用する「要保護」世帯▽「準要保護」世帯が対象です。	2013年度の利用者は小中学生全体の15・42%にあたる151万人（前年度比4515人）	約3万7508人減、0・22%減）で、1995年の調査開始以来、初めて減少しましたが、6人に1人と高止まりしています。
多くの自治体では、13年8月から実施されている生活扶助基準額		

の引き下げる運動して対象者が狭められないよう所徳基連の見直しが行われてきました。しかし、今回の調査による、「影響への対応を行っていないい」(15年度)のは函館市(北海道)、川崎市、相模原市、大阪市、姫路市(兵庫県)、下関市(山口県)など5自治

体（1・5%、14年度は17自治体）あり、「影響が生じていない」のは一・七・三・四自治体（98・5%）でした。

も推計67.4(38・3%)に上ると、生活保護改悪の「波及効果を小さく見せる、看過しがたい数値操作」だと批判しました。